



桑の緑

小坂小学校 学校便り

令和3年6月10日
文責：校長 江上 知男

本校の「働き方改革」にご理解とご協力をお願いします

本校教職員の「働き方改革」については、昨年10月にも提案をさせていただきました。今回は、改めて「教育現場の実態」を明らかにしたうえで、本校の取組についてお知らせします。

(1) 教職員は「異常な時間外労働」が常態化している

- 「24時間営業」と言われる学校業務は、教職員数と業務量の極端なアンバランスにより、過労死ライン(月80時間以上・1日約4時間の時間外労働)を越すことが常態化しています。
- 熊本県教育委員会は、時間外労働を「月45時間、年360時間以内」と規則で定めましたが、コロナ禍で出張等が減っているにも関わらず、実現は難しい状態です。

(2) 教職員の多忙が「子どもたちへの指導」に影響してしまう

- 仕事や生活に追われ、教職員の疲労が蓄積している状況により、子どもたちへの指導に影響を与えることが危惧されています。
- 個々の子どもたちとそれぞれの教職員は、「心を通わせるかかわり」を求めています。しかしながら、教職員が多忙で余裕がない状況では十分なかかわりができず、お互いに信頼関係を構築できにくくなり、教職員の指導力低下を招く恐れがあります。

(3) 教職員の人材の獲得が「ままならない状況」に陥っている

- 「ブラック」と呼ばれるほど長時間労働が蔓延しているため、就職を避けられ始めています。また、「臨時」に来ていただく教職員を探すことも難しい状況にあります。

ちなみに、本年5月の本校教職員で45時間以上の時間外勤務をした職員は、19人中3人でした。ゴールデンウィークによる出勤日数減の影響もありますが、本校の「働き方改革」は前進しています。これは、保護者の皆さまのご理解とご協力があってこそです。心から感謝します。本年度も、6月4日の本校PTA役・委員会において提案させていただき、以下の内容を承認いただきました。どうか、引き続きご理解とご協力をお願いします。

<小坂小学校で実施する具体的な「働き方改革」>

① 定時退勤日の設定により、学校を早く閉めさせていただくこと

- ・毎週金曜日を定時(16:45)の退勤日とし、17:30までの退勤完了を目指します。

② 時間外の電話対応を制限させていただくこと

- ・17:30から翌朝7:30までは、原則として学校の電話対応をいたしません。
- ・休日及び夜間等の緊急時は、町役場(282-1111)への連絡により校長が対応します。

③ 毎週配付していた学級通信等の間隔を開けさせていただくこと

- ・学級通信について、原則として「2週に1回程度」を推奨します。
- ・学校全体の情報は、学校便りやホームページでカバーします。



④ 事務整理等の時間確保のために、「早く下校する日」を増やさせていただくこと

- ・事務整理の期間を長くします(学期末5日程度・学期始め3日程度)。
- ・放課後の時間を少しでも長くとれるように、次年度に向けて日課の工夫等を行います。

⑤ 保護者や地域の皆さんに、学校教育に関する様々なサポートをいただくこと

- ・地域コーディネーターと連携し、保護者や地域の方に授業や行事等のサポートをいただくことで、負担の軽減を図りながら指導の効率化を図ります。

⑥ ICT等の活用により、業務を少しでも効率化すること

- ・専用ソフトやWeb会議システム等を活用したりして、業務の効率化や出張の削減に務め、勤務時間内に子どもと関わる時間を増やします。

ご不明な点などがありましたら、遠慮なく校長におたずねください！(TEL282-0718)